

7月 情報ひろば

福祉

鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター
TEL 0857-20-3457
FAX 0857-20-3906
【認知症高齢者等安心見守り登録事業】

容 認知症などで、一人で外出することに不安のある人やトラブルに巻き込まれる心配のある人を登録し、地域で見守る事業。登録情報は市と警察署で保管し、行方不明になった場合は、登録情報を利用して迅速な捜索などにつなぎます。登録者には番号シールをお渡します。※地域でお困りの人を見かけたら状況に応じて声かけをお願いします。【登録方法】

凡例 時〓日時 所〓場所 容〓内容 対〓対象 案〓条件 員〓定員 数〓数量 額〓支給・助成額など
料〓料金 募〓募集期間・方法 受〓受付 持〓持参するもの 問〓問い合わせ先

▽申請者…本人、家族または親族▽必要なもの…最近撮られた本人の全身写真と顔写真の2枚
【認知症高齢者等〓近所見守り応援団協力店登録事業】

容 認知症の人やその家族が安心して買い物や店舗を利用できる見守り協力店を募集。協力店には、認知症の人にやさしいお店の目印として、ステッカーを配布します。
受 登録方法…事業所で認知症の講座を受講し、申請書を提出（講座受講については個別で相談に応じます）。

【認知症家族の集い】
時 7月19日（金）10:00～12:00
所 本庁舎3階会議室3-1
料 無料

【おれんじドアとっとり（オレンジミーティング）】
時 7月25日（木）14:00～15:00
所 本庁舎3階会議室6-8
容 認知症の当事者・家族などの情報交換の場 料 無料 ※要予約

問 家族教室・専門相談のご案内
問 駅南庁舎心の健康支援室

TEL 0857-22-5616
FAX 0857-20-3962
【アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）等家族教室】
時 7月12日（金）13:30～15:00
※予約不要 所 さわか会館3階第2研修室 容 ミニ講話「家族のできることは？」、話し合い
▽講師…林敏昭さん（渡辺病院精神科認定看護師） 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）などでお困りの人
※ご本人は遠慮ください。

【アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）等専門相談】
時 7月12日（金）15:00～16:00
※前々日までに要予約 所 さわか会館3階第1研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）などの問題でお困りの人
※関係者からの相談も可能

【ひきこもり家族教室】
時 7月16日（火）10:00～12:00
所 さわか会館3階第2研修室
容 「ひきこもり体験者の気持ちを知る」（DVD上映） 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます（要予約）

た世帯を対象に、10月～11月の2カ月間継続して行います。調査結果は、年金や介護など、社会保障制度などの行政施策に関する企画・立案のための基礎資料として活用されます。調査の対象となった地域には、7月頃から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

重度障がい者（児）タクシー利用助成

問 本庁舎障がい福祉課（13番窓口）
TEL 0857-30-8455
FAX 0857-20-3907
問 各総合支所市民福祉課

容 重度障がい者（児）タクシー利用券（紫色）を交付します。利用券（初乗り運賃相当分を助成。令和6年度利用券より740円を限度）は、1月当たり4枚、申請月から使用期限までの月数に応じた枚数をお渡しします。※令和5年度の利用券（ピンク色）は、7月以降は利用できません。
対 身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級（顔写真を貼付してある手帳に限る）の所持者で、申請時点で令和6年度の個人住民税が非課税の人 持 該当者の障害者手帳 ※代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類（免許証など写真付きのものは1点、保険証など写真が付いていないものは2点）も必要

つながりサポーター養成研修

問 鳥取市中央人権福祉センター
TEL 0857-51-0205
MAIL npo.tottori@kyousei-s.com
時 7月15日（月・祝）13:30～15:30 所 本庁舎6階会議室6-7 員 40人 ※要予約 料 無料
募 7月11日（木）までに電話・電子メールで問い合わせ先まで

社会を明るくする運動

問 鳥取保護区保護司会
TEL 0857-21-3203

統一標語

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

強調月間

7月1日（月）～31日（水）

お知らせ

全国家計構造調査にご協力を

問 本庁舎総務課（34番窓口）
TEL 0857-30-8104
FAX 0857-20-3040
この調査は、全国の世帯の中から統計的な方法に基づいて選ばれ

保険年金課からのお知らせ

問 本庁舎保険年金課（9番窓口）
TEL 0857-30-8222
FAX 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課

【国民健康保険「限度額適用（標準負担額減額認定証）の更新手続き」】
お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。
受 7月10日（水） 所 本庁舎9番窓口、各総合支所市民福祉課 持 国民健康保険被保険者証、窓口に来られる人の本人確認ができるもの、マイナンバーのわかるもの ※保険料の滞納があると、認定証の交付は受けられず、マイナンバーカード利用でも適用区分の確認が受けられない場合があります。

「医療費のお知らせ」は大切に保管しましょう

問 本庁舎医療費適正化推進室
TEL 0857-30-8227
FAX 0857-20-3906
医療費のお知らせは、確定申告などの時に、医療費控除を受ける際の添付書類として使用することができます。申告に使われる人は大切に保管をお願いします。

下水処理場見学会

問 鳥取市環境事業公社施設部
TEL 0857-37-2336
時 8月9日（金）▽受付 9:00～9:30、13:30～14:00 所 秋里下水終末処理場 容 顕微鏡を使って微生物の活動を見ることができ、自由研究におすす。プレゼントあり 料 無料 ※予約不要

みんなのジオパーク



第9回 山陰海岸ジオパークはユネスコから認められたジオパークなんだって？

京都府京丹後市、兵庫県豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取県岩美町、鳥取市の広範囲にまたがる山陰海岸ユネスコ世界ジオパークには、地球の歴史を物語る地層、多様な動植物などがあります。このジオパークの理念について分かりやすくお伝えします。

ジオパークでは、化石や植物、地層や景観などの「地球遺産」を大切にしています。地球の活動は、46億年という長い歴史の中で私たちの生活や社会にさまざまな影響を与えてきました。この活動を記録している「地球遺産」を失うことは、私たちの未来をも失うことにつながるからです。

ジオパークは人が生きていくうえで大切なパートナーである「地球」を楽しみながら、学び・守る取り組みを進めている地域です。

魅力あふれるジオパークを未来へ残していきましょう。

